

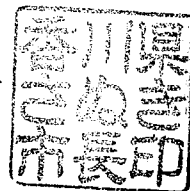
さぬき市告示第155号

地方税法第20条の2第1項の規定に基づき、別紙に掲げる書類を公示送達する。

なお、送達すべき書類は、市民部税務課で保管しており、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和8年9月10日

さぬき市長 大山茂樹



公 示 送 達 書

送 達 す る 書 類		令和8年度固定資産税（第2期）督促状	
送 達 を 受 け る べ き 者			備 考
住（居）所 （所 在 地）		氏 名 （名 称）	
1	香川県さぬき市鴨部	有限会社アズ	
2	香川県高松市浜ノ町	山根 一夫	
3	兵庫県尼崎市南武庫之荘	三村 良三	
4	高松市福岡町	野村 鉄男	
5	兵庫県神戸市灘区六甲台町	樫原 昌子	
6	高松市花園町	馬場 一憲	
7	さぬき市鴨庄	濱田 秀樹	
8	さぬき市津田町津田	中川 ヤス子	
9	さぬき市津田町鶴羽	池田 美喜子	
10	さぬき市志度	中川 ユリ子	
11	さぬき市長尾西	富士見 太	
12	愛媛県松山市古川北	岩本 ユリ子	
13	福岡県北九州市八幡西区木屋瀬	株式会社するがだい管理	
14	さぬき市大川町田面	六車 照子	
15	大阪府豊中市千成町	木村 廣子	
16	さぬき市造田野間田	植村 和子	
17	岡山県岡山市東区西大安寺上	松木 勇雄	

公 示 送 達 書

送 達 す る 書 類		令和8年度固定資産税（第2期）督促状	
送 達 を 受 け る べ き 者			備 考
住（居）所 （所 在 地）		氏 名 （名 称）	
18	愛知県豊田市竹元町細畔	中尾 哲也	
19	さぬき市鴨部	川上 明彦	

（注）この掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、上記の書類の送達があったものとみなされます。